

漁業者「一歩前進」と歓迎も、抗告には怒り

よみがえれ！有明海・国会通信



よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤 富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

【佐賀新聞・4月11日】「裁判所が国を断罪した」「司法の権威を守った」。福岡高裁が命じた国営諫早湾干拓事業(長崎県)の開門判決を守らない国に対し、佐賀地裁は11日、制裁金の支払いを命じる決定を下した。佐賀県など漁業不振にあえぐ有明海沿岸4県の漁業者らは「一歩前進だ」と歓迎の声を上げ、早期開門の実現に期待を寄せた。一方、決定を不服とし、福岡高裁に即時抗告した国には「まだ、漁民を苦しめるのか」と怒りの声が渦巻いた。

午前10時すぎ、佐賀地裁前に「国を断罪」と書かれた旗が掲げられると、集まった約50人の漁業者や支援者からは「やった。勝ったぞー」と大きな拍手と歓声がわき起こった。

原告の一人で、東京での農水省との交渉にも出席してきたタイラギ漁業者の平方宣清さん(61)は「藤津郡太良町は「今日は不安でたまらなかつたが、本当にうれしい。見守ってくれた地元の漁民も喜んでくれる」と涙を見せた。

3月には国が起こした請求異議訴訟で法廷に立って意見陳述した。貝柱だけで1日100キロ以上の水揚げがあった時代も知っているだけに、漁業不振で若者が地元に残れない現状を歯がゆい思いで見送ってきた。「有明海の再生は、地域再生そのもの。将来のために何としても開門まで頑張る」と語気を強めた。

県弁護士会館で開いた報告集会には、支援者を含め100人以上が詰め

かけ、熱気に包まれた。馬奈木昭雄弁護士団長は「判決を守らなくていいという判断が示されれば日本の司法制度は崩壊する。今日はそんな思い詰めた気持ちで裁判所に来た」と決定前の心情を吐露。「きわめて当たり前のことだが、裁判所は使命を守った」と、国の主張をことごとく退けた決定を評価した。

ただ、集会途中で国が抗告したとの一報が入ると「恥知らずとしかいいようがない。これ以上、憲法を無視するのか。いいかげんにしろといたい」と語気を強めた。「高裁で同じ主張をしても勝てる訳がない」と国の対応を切り捨て、23日に予定する農水省交渉で、厳しく抗議する考えを示した。

8季連続で赤潮被害を受けている太良町のノリ漁業者、大鋸武浩さん(44)も「ちゃんと中身を読んだのか。いきなり抗告とは、ふざけた対応だ」と憤り、「まずは農水大臣が、期限を守らなかつたことを謝罪すべき。漁業被害を認めて、開門調査を宣言しろ」と声を荒げた。

有明海の再生を願い、訴訟を支え続けて3月27日に64歳で亡くなった造船業の大鋸豊久さんとは縁戚関係で、家も隣同士。「地元の原告集めや資料作りなど、豊久さんがいたからこそまで活動できた。海上抗議デモ(3月25日)はニュースで見たと聞いて、はなむけになった。今日の決定も喜んでくれると思う」と言い、「国が抵抗しても開門が実現するまで戦い続ける」と、遺志を引き継ぐ決意を見せた。